

【公費・私費の考え方】

Q 1 「PTAからの寄附」を私費負担とする経費に使用してもよいでしょうか。

A 1 寄附採納手続（ふるさと応援寄付金を含む。）を経たものは、本市の財産となることから公費負担とする経費に使用します。したがって、私費負担とする経費に使用することはできません。【学事課】

Q 2 建物の維持及び修繕において、PTA会費から支出はできませんか。

A 2 地方財政法第27条の4、同法施行令第52条により、建物の維持及び修繕については、公費負担すべきものであり、任意であっても住民にその負担を転嫁することはできません。【教育環境整備推進室】

Q 3 PTAとして意思決定（総意）を経ているとはどういうことですか。

A 3 PTAとして各規約に基づく手続等による意思決定を経ていること又はPTA会員全員の同意を得られていることが、意思決定（総意）を経ているといえます。【学事課】

Q 4 PTAから備品を寄附したいとの申し出を受けました。留意事項はありますか。

A 4 川崎市教育委員会寄附金品取扱要領にある様式1-2「物品寄附申入書兼副申書」において、PTAとしての意思決定がなされていることについて、記載があるか学校が確認する必要があります。【学事課】

Q5 PTAから卒業式などの行事でお花を飾りたいと言われた時に寄附採納の手続は必要でしょうか。

A5 卒業式等学校が主催する式典に必要な生花等は公費負担となりますが、学校が用意するものとは別に、PTAが主体となり、各規約による意思決定が得られた上で生花等の費用を負担し、式典の会場に飾ることをPTA活動として実施することは可能と考えます。

なお、式典終了後にPTAが生花等を回収せず学校に帰属させるのであれば、PTAからの寄附に該当することから、寄附採納手続が必要です。【学事課】

Q6 消毒液の寄附の申入れがありました。このような小物も寄附採納手続は必要でしょうか。

A6 たとえ鉛筆1本でも寄附採納の手続は必要です。【学事課】

【学校配当予算のQ&A】

Q 1 コンクール作品を会場まで送るにはどのようにすればよいでしょうか。

A 1 作品が小さいのであれば、ゆうパックで送ることが考えられます。その場合、郵送代金は切手で支払うことができます。大きい作品などゆうパックでは送れない場合は、タクシーによる出張の取扱いができます（一定の要件あり）。給与厚生課発出令和2年10月1日付け2川教給与第707号「川崎市立学校教職員の出張のための乗用旅客自動車の使用に関する取扱要領の制定について」を参考としてください。

【学事課】【給与厚生課】

Q 2 ピアノの調律をしたいのですが支出科目がなく支出できません。

A 2 役務費の中に新たに「ピアノ調律手数料」の科目を設定しました。

執行方法については、卒業証書筆耕業務と同様、種別は委託となり、3者以上の見積合わせでの執行となります。【学事課】

Q 3 リサイクル自転車を譲り受けました。自転車防犯登録手数料はどの科目から支出すればよいでしょうか。

A 3 必要な科目について対応しますので、学事課に御相談ください。【学事課】

Q 4 給食用の容器や補修材料は、学校運営費で支出するものですか。

A 4 健康給食推進室で配当している給食用消耗品費から支出するものです。

なお、備品の修理・購入の場合は事前に健康給食推進室に確認してください。

【健康給食推進室】

Q 5 学校交際費で見舞金や謝礼金を支払うことができる事案なのかどうか判断に迷うことがあります。事例集のようなものはないのでしょうか。

A 5 グルかわライブラリにてFAQを載せています。

「教育委員会事務局」→「総務部」→「学事課」→「学校交際費」→「学校交際費FAQ」 【学事課】

Q 6 ヒーターが故障して修理したいのですが、支出科目は何に該当しますか。

A 6 備品の修理であれば、需用費の中の「物品修理」から支出します。設備の修理であれば、教育環境整備推進室に連絡してください。

【学事課】【教育環境整備推進室】

Q 7 白灯油で使用する燃料費がなくなりそうです。このままマイナス執行してよいのでしょうか。

A 7 12月以降に学事課へ「燃料費追加配当申請書」を提出してください。それより前に不足が生じた場合は、マイナス執行での対応をお願いします。

なお、燃料費に残額が生じて、発電機等の混合ガソリンなど、需用費の他の予算に充当することはできません。【学事課】

Q 8 剪定枝や丸太、蛍光管や乾電池など廃棄物を処理する費用はどこから支出すればよいのでしょうか。

A 8 教育環境整備推進室発出令和2年3月27日付け事務連絡「学校用廃棄物文別一覧表について（送付）」において、学校の廃棄物については、循環して回収しています。

なお、市で回収できないボタン電池、充電式電池については、地域の電気店で回収しています。参考：川崎市 HP 環境局生活環境部収集計画課<市で収集しないもの> 【教育環境整備推進室】

Q 9 公務上又は通勤上で被災した際に必要となる診断書料について、公費で負担することができますか。

A 9 公務(通勤)災害、労働災害のいずれの場合でも、公費負担とはなりません。請求可能な機関が設けられています。また、請求用の診断書1通は補償対象となりますが、その他の目的(病気休暇等のサービスに使用する、保険会社に提出する等)で取得した場合は補償対象となりません。

(補足)

一般職員が公務上で被災した場合は公務災害、通勤上で被災した場合は通勤災害にあたります。診断書等の文書料については、地方公務員災害補償基金の補償の実施上必要なものに限られ、原則として認定請求用の1通が補償対象となります(「公務災害・通勤災害事務処理の手引」66ページ参照)。【給与厚生課】

